

社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
令和4年度 事業報告

目 次

I	総括	1
II	法人運営	2
III	地域福祉の推進	6
IV	ボランティア活動の推進	14
V	高齢者・障がい者・介護者支援事業	15
VI	児童を対象とした事業	18
VII	介護保険事業・障害者居宅介護事業等	19

I 総括

少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、地域福祉の推進主体である本会は、多様化・複雑化する福祉課題に柔軟に対応しながら、本会の基本理念である『地域で共に助けあい 支えあうまちづくり』の実現を目ざして、各種事業に取り組みました。

令和4年度においても新型コロナウイルスの影響により、一部行事の中止や規模縮小を行いました。本会では各サービスの提供にあたり、職員の健康管理、マスク着用、手洗い、手指消毒、換気、施設消毒、備品消毒などを徹底し、利用者が安心してサービス利用できるよう感染症対策を講じました。

地域福祉部門においては、活動を推進するための貴重な財源である社協会費が、平成29年度から5年ぶりに前年度実績を上回る結果となりました。

新型コロナウイルスの影響により失業や収入が減少した世帯に対しては、令和2年3月から生活福祉資金特例貸付を実施してきましたが、令和4年9月末をもって終了したため、相談件数及び貸付件数は大きく減少しました。一方、令和5年1月から特例貸付の償還が始まったため、今後は、償還免除にならなかった方からの相談及び償還猶予手続きなどの事務が増加すると見込まれます。

複雑化する福祉課題に対しては、これまで絆ネットコーディネーターを中心として取り組んできましたが、今後も増大する課題に対応するためには全職員の意識を高める必要があるため、令和4年度は社協内部の連携強化を目ざして職員研修を行いました。

また、令和4年度は第5次精華町地域福祉活動計画を策定する過程において、住民意識調査（アンケート）を実施しました。調査の結果、「買い物や通院に不便を感じている」という回答の割合が高く、今後は特に高齢者の移動手段を確保するための取り組みを強化していく必要があります。

ボランティア活動支援の部門については、ボランティアセンター登録者数が前年度と比較して100名程度減少しています。令和2年度から2年連続の減少であり、新型コロナウイルスの影響は不明ですが、登録グループからの相談に丁寧に応じ、養成講座や交流会などの取り組みとともに広報活動を強化していく必要があります。

高齢者等支援事業の部門においては、新型コロナウイルスの影響を受けることなく、各種の福祉サービスはコロナ前に近い形になっています。包括的支援事業（南部地域包括支援センター）においては、介護相談・高齢者虐待に関する相談が年々増加しています。特に高齢者虐待については、自立に近い高齢者が対象となるケースが目立っています。増え続ける介護相談・高齢者虐待に対応するため、職員体制の強化が喫緊の課題となっています。

児童・子育て支援の部門においては、新型コロナウイルスの影響により小・中学校で行う福祉体験学習の一部に中止もありましたが、住民相互の子育て援助活動であるファミリーサポート事業は、事業開始以来最高の活動回数・活動時間数となりました。事業を開始した平成28年度は依頼会員32名・援助会員20名という規模でしたが、令和4年度末には依頼会員は約4倍の126名・援助会員は2倍の40名という登録状況となっています。依頼会員の登録数に対して援助会員の登録数が少ないため、夕方以降の活動や送迎を含む活動の需要が増える一方で、活動できる援助会員が少ないという課題があります。

また、令和4年度は精華町から委託を受けて、産前産後ヘルパー派遣事業を開始しまし

た。12月からの事業開始であったため、利用者数及び活動回数は少なかったものの、核家族化やコミュニティ機能の低下が進む中、需要は増えていくものと予測しています。

介護保険事業等の部門では、例年どおり、介護保険事業及び障害者居宅介護事業を実施しました。

居宅介護支援においては、ケアマネジャーが定着したことにより、前年度実績と比較して実利用者数8%増、のべ利用者数10%増という実績になりました。今後は事業実績を緩やかに向上できるよう体制整備に努め、同時にケアマネジャーの質の向上を目ざして第三者評価の受診やケアプラン点検、事例検討などに着手します。

訪問介護においては、障害者居宅介護等を含めた前年度実績と比較すると、のべ利用者数は1.8%減という実績になりました。令和4年度は非常勤ホームヘルパーのうち3名が定年退職を迎えたため、人員不足に陥っています。ホームヘルパーとして活動するためには、介護福祉士または介護職員初任者研修修了などの資格が必須であるため、新規採用は非常に困難な状況となっており、特にホームヘルパーの有効求人倍率は15倍前後の状況が続いています。定年退職者の補充が進むよう募集方法に工夫が求められています。

通所介護においては、令和3年度後半に介護職員初任者研修を実施したことにより、令和4年度当初に5名の介護職員採用につながりました。介護職員不足によって令和3年11月から祝日休業及び1日あたりの利用定員5名引き下げを実施していましたが、介護職員採用によって令和4年7月から元の運営に戻すことができました。各事業の実績については、通常規模型通所介護のべ利用者数は、前年度比4%減という実績でした。認知症対応型通所介護のべ利用者数は、前年度比22%減という実績でした。おたっしや倶楽部のべ利用者数は、前年度比44%増という実績でした。本会が実施する事業の中では事業収入の大きい通常規模型通所介護と認知症対応型通所介護の実績が、例年を下回る結果となりましたが、介護職員の体制が整ったことから、今後は積極的な利用者募集を行います。

II 法人運営

1. 理事・監事・評議員の構成

区分	定数	現員	欠員
理事	12	12	0
監事	2	2	0
評議員	14	14	0

(年度末現在)

2. 理事会の開催状況

- ・第1回：令和4年6月1日
 - 第1号議案 令和3年度事業報告について
 - 第2号議案 令和3年度収支決算について
 - 第3号議案 令和4年度定時評議員会の開催について
 - 第4号議案 組織規則の一部改正について
- ・第2回：令和4年9月27日
 - 第1号報告 会長職務の執行状況について
 - 第5号議案 育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
 - 第6号議案 令和4年度補正予算（第1号）について

- ・第3回：令和4年12月13日
 - 第7号議案 令和4年度補正予算（第2号）について
- ・第4回：令和5年3月20日
 - 第2号報告 会長職務の執行状況について
 - 第8号議案 令和4年度補正予算（第3号）について
 - 第9号議案 就業規則の一部改正について
 - 第10号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について
 - 第11号議案 社会福祉充実計画の同意について
 - 第12号議案 辞任に伴う後任評議員候補者の同意について
 - 第13号議案 辞任に伴う後任評議員候補者の同意について
 - 第14号議案 辞任に伴う後任評議員候補者の同意について
 - 第15号議案 辞任に伴う後任評議員候補者の同意について
 - 第16号議案 令和4年度第1回評議員選任・解任委員会の招集について
 - 第17号議案 令和4年度第2回評議員会の招集について
 - 第18号議案 令和5年度事業計画について
 - 第19号議案 令和5年度収支予算について

3. 評議員会の開催状況

- ・第1回（定時評議員会）：令和4年6月21日
 - 第1号報告 令和3年度事業報告について
 - 第1号議案 令和3年度収支決算の承認について
 - 第2号議案 理事の選任について
- ・第2回評：令和5年3月27日
 - 第3号議案 辞任に伴う後任理事の選任について
 - 第4号議案 社会福祉充実計画の承認について

4. 法人監査の実施

令和3年度事業報告及び収支決算の内容を監査していただくために、監事2名による監査を行いました。

- ・令和4年5月17日

5. 三役会議の開催状況

正副会長による意見交換の場を設けるために、三役会議を開催しました。令和4年度は、毎月1回の定例会議として位置づけました。

- ・三役会議 年間12回開催

6. 管理職会議の開催状況

役員会の議案調整や事業の推進方法を協議するための会議として、毎月2回管理職会議を開催しました。

- ・年間24回開催

7. 係長会議の開催状況

各係における業務の進捗状況等を確認するための会議として、毎月1回係長会議を開催しました。

- ・年間12回開催

8. 職員衛生委員会の開催状況

常時 50 名以上の従業者を雇用する事業場として、関係法令に基づいて、職員等による衛生委員会を開催しました。労働災害を未然に防ぐための取り組みや、インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルスなどの感染症対策やメンタルヘルスなど職員の健康対策にも取り組み、労働災害及び健康被害の予防となっています。

- ・年間 12 回開催
- ・ストレスチェック：令和 4 年 8 月実施（38 名）
- ・健康診断：令和 4 年 9 月から実施（52 名）

9. 職員の構成

区分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
常勤職員	24 名	25 名	24 名	25 名	22 名
非常勤職員	61 名	64 名	58 名	54 名	57 名
合計	85 名	89 名	82 名	79 名	79 名

(年度末現在)

10. 職員の労働災害

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
発生件数	4 件	1 件	1 件	1 件	4 件

- (1) 職場トイレにおいてバランスを崩した際に腰を痛めた。
- (2) 利用者宅を訪問した際、蜂に左手首を刺された。
- (3) 夏場の入浴介助中、熱中症のような症状がみられた。
- (4) 訪問先の庭の入口の段差で転倒した。

11. 職員研修

職員の資質向上及び技術習得、知識補充を目的として、京都府社会福祉協議会、京都府その他の関係団体が実施する外部の研修に参加しました。

令和 4 年度においても新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる研修が大半でした。

<職場内研修>

研修名等	開催日	参加者数
普通救命講習	2/22・2/24	職員 22 名
介護職員等研修	10/18・12/6・3/14	介護職員等のべ 80 名

12. 防災対策

(1) デイサービスセンター消防訓練

本会デイサービスセンターにおいて、消防計画に基づく利用者並びに職員による避難、通報、消火等の訓練を行いました。

	実施日	訓練内容
1	6/23	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行（57 名）
2	12/12	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行（64 名）

(2) デイサービスセンター非常災害対策避難訓練

非常災害の発生を想定し、デイサービスセンター非常災害対策計画に基づいて、第 1 避難場所（精華台小学校）まで利用者の避難訓練（公用車による避難）を行いました。

	実施日	訓練内容
1	11/2	おたっしや倶楽部利用者の避難訓練

13. 福祉サービス苦情解決事業の実施

本会が提供するサービスに係る苦情に対して、苦情解決の仕組みを整備し、適切な対応を図るとともに、サービス利用者の利益を保護するための取り組みとして、福祉サービス苦情解決事業を実施しました。また、苦情の概要については、ホームページに公表しました。

<苦情受付体制>

- ・苦情解決責任者（事務局長）
- ・苦情受付担当者（各課長）
- ・苦情解決第三者委員（近藤かほる委員）

<苦情受付件数>

苦情の内容		令和4年度	令和3年度	令和2年度
1	職員の対応に関する事	5	3	2
2	サービス・事業内容に関する事	0	1	4
3	その他	0	2	1
合 計		5	6	7

<苦情解決結果>

申し出のあった苦情は苦情解決責任者に報告・相談し、福祉サービス利用開始時における重要事項の説明及びサービス内容の充実のほか、担当職員への注意・指導を徹底したことなどを苦情申出者へ説明することで、上記苦情のすべてを解決しました。

14. 介護従事者等に対する処遇改善及び特定処遇改善の実施

今年度も、介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算を有効に活用し、事業者として介護従事者の処遇改善に取り組むとともに、同事業の趣旨を踏まえて、職員を長期にわたって育成するためのシステムとして、目標管理と評価システムを導入し、要望の聞き取りを実施しました。

また、令和4年10月に新設された介護職員等ベースアップ等支援加算を取得し、介護職員の基本給アップを行いました。

15. 虐待防止検討委員会の設置

高齢者虐待防止法並びに障害者虐待防止法に基づいて、虐待防止検討委員会（委員8名）を設置しました。今年度は、虐待防止指針を作成するための会議のほか、職員研修を企画しました。

<委員会>

- ・令和4年12月14日開催（5名出席）
- ・令和5年3月7日開催（8名出席）

<職員研修>

- ・動画視聴
- ・虐待防止セルフチェックリストによる振り返り

16. 災害時福祉避難所設置運営訓練の実施

本会デイサービスセンターは、精華町との協定により「災害時福祉避難所」として指定されています。（平成21年2月協定）

今年度は、災害時の福祉避難所設置運営を円滑に行うこと、また福祉避難所設置運

営マニュアルの見直しを目的として、災害時福祉避難所設置運営訓練を実施しました。

本訓練は、北ノ堂自治会・北ノ堂まちづくり協議会・北ノ堂福祉見守り隊の協力のもと、避難行動要支援者を含む住民参加型の訓練を初めて実施することができました。訓練後は、北ノ堂福祉見守り隊会議などの場で訓練の振り返りを行いました。

今後は本訓練の課題や成果をもとに、マニュアルの見直しに着手します。

- ・実施日：令和5年3月5日（日）
- ・場 所：精華町社会福祉協議会デイサービスセンター
- ・参加者：地域住民 23 名（避難行動要支援者 8 名・支援者 15 名）
精華町職員 4 名（危機管理室 2 名・社会福祉課 2 名）
精華町社協 法人運営室 2 名
精華町社協 在宅介護課 8 名
精華町社協 通所介護課 16 名

17. 事務局組織の改編

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本会職員においても濃厚接触者等として出勤を控えることが増加していました。小規模な室や係では、1人の職員が数日間休暇を取得すると業務運営に大きな影響を及ぼすため、令和4年7月1日付で本会組織規則を一部改正し、比較的小規模な「法人運営室」と「福祉事業係」を統合することで業務運営体制の強化をはかりました。

III 地域福祉の推進

加齢や障がいなど、さまざまな生活上の課題を抱えた人々が、その人らしく、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことを実現するためには、高齢や障がいなどの領域を問わず、分野を超えるような問題に対応できる体制づくりが必要です。

また、人間関係が希薄化し、地域社会から疎外されている人々の問題はますます潜在化していることから、支援の必要な人を支えようとする地域社会の構築と地域住民の協力がが必要です。

これらの理由から、本会がもつ公益性と地域福祉推進の専門性を生かし、地域住民と協働できる仕組みづくりと、課題を抱えた人（個人）を支援する活動に重点を置いて、各種取り組みを推進しました。

1. 地域福祉活動計画推進委員会

第4次精華町地域福祉活動計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）の進捗状況の確認を目的として、地域福祉活動計画推進委員会（定数10名）を開催しました。

- ・第1回：令和4年10月28日…委員9名出席
①令和4年度中間報告

2. 会員募集及び会費の納入依頼

精華町内における地域福祉活動及びボランティア活動を推進するための貴重な財源を確保するために、各自治会並びに法人・事業所等に対して社協会費の納入依頼を行いました。金額については、「会員及び会費に関する規程」により普通会員1口1,000円以上、賛助会員3口3,000円以上、法人会員5口5,000円以上の加入を依頼しました。

令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、大規模な啓発や呼びかけを自粛しました。個人会員（普通会員・賛助会員）は3,354口となり、前年度実

績プラス 230 口となりました。一方、法人会員は前年度実績と比較してプラス 5 社マイナス 50 口という実績でした。

令和 4 年度も、協力いただいた自治会に対して、地域福祉活動を推進するための費用として地域福祉活動助成金（納入額の約 5%）を交付しました。

◇主な取り組み

- ・自治会長個別説明
- ・会員募集チラシの作成及びサービス利用者への配布
- ※新型コロナウイルス感染症の影響によって毎年実施してきた役職員による街頭啓発は中止しました。

◇実績等

- ・募集期間：6 月 17 日～11 月 30 日

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
普通会員数	3,300 名	3,084 名	3,225 名
普通会員口数	3,309 口	3,085 口	3,231 口
賛助会員数	15 名	13 名	12 名
賛助会員口数	45 口	39 口	36 口
法人会員数	92 社	87 社	77 社
法人会員口数	570 口	620 口	490 口
合計口数	3,924 口	3,744 口	3,757 口

3. 法律相談所の開設

(1) 弁護士による無料法律相談

毎月第 2 水曜日の午後 1 時 30 分から午後 4 時までの間、弁護士による無料法律相談所を開設しました。

- ・実施回数 12 回（相談者数 60 名）

(2) 司法書士による無料法律相談

山城南地区社協の取り組みとして、各市町村社協において司法書士による無料法律相談所を開設しました。

- ・実施回数 2 回（相談者数 7 名）

4. 広報啓発事業

(1) 社協だよりの発行

本会の取り組みや町内の福祉団体が行う活動を住民に知らせるため、「せいか社協だより」を年 4 回発行し、町内に全戸配布しました。前年度に引き続き、職員による編成会議を開催し、読みやすい紙面を心がけるとともに、福祉サービス利用者の声を掲載するなど、地域住民が参加できるような働きかけを行いました。

(2) ホームページの開設

公的な福祉サービスのほか、ボランティア活動や小地域福祉委員会の取り組み、イベント情報など、住民にとって身近な情報を迅速に提供することを心がけました。

(3) 精華町ふれあいまつり

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

(4) せいか祭り

11 月 20 日に開催されたせいか祭りにおいて、精華町ボランティアセンターや各種事業（介護保険事業）を展示パネル及びチラシ配布により周知しました。また、福祉用具事業所の協力により歩行分析 AI を使った体験コーナーを設けました。（体験者 80 人）

(5) マスコットキャラクターどんちゃんの派遣

新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛しました。

(6) せいか地域福祉活動ライブラリー「どんちゃんネル」

地域で実践されている福祉活動や本会の取り組みを知っていただくために、活動を動画編集し、ホームページから閲覧していただける仕組み（どんちゃんネル）を作成しています。令和4年度も新型コロナウイルスによって地域福祉・ボランティア活動を休止・規模縮小することが多かった1年間であり、新規動画は作成できませんでした。

(7) フェイスブック

これまでのせいか社協だよりやホームページ中心の広報に加えて、法人としての公式フェイスブックを開設し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した幅広い世代に対する情報発信を心がけました。

5. 共同募金運動への支援（事務局運営）

精華町共同募金委員会の事務局として、委員会の運営を支援しました。

本会では、共同募金運営委員会から助成を受けて次の取り組みを実施しました。

- (1) 生活困窮世帯の支援（福祉サービス利用料の減免）
- (2) 弁護士による無料法律相談所の開設
- (3) 居場所づくり支援事業
- (4) 育児活動支援事業
- (5) 災害時福祉避難所設置運営訓練
- (6) 貸出遊具等の充実（ボッチャ購入）

6. サロン活動支援事業

地域住民（ボランティア）の参加・協力のもと、自治会集会所等を活用し、家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、社会的孤立感の解消や介護予防を図るとともに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ることを目的として、36か所の自治会でふれあいサロンが開催されています。本会では、地域住民が主体的に実施するふれあいサロンの活動を支援するため、音楽療法士や職員を派遣するとともに、レクリエーション機器の貸し出しを行いました。

・派遣回数 7回

7. ふれあいサポート事業

公的な福祉サービスの利用等が困難な方に対する援助の仕組みとして、会員制度による住民相互の助けあいによる援助活動を実施しました。協力会員と利用会員の双方が会員として登録し、利用会員の申し出に基づき、本会において様々な支援活動の需給調整を行いました。協力会員の減少が課題となっており、令和4年度は実施要綱を一部改正し、活動回数や活動時間に制限を設けました。

<主な活動内容>

通院の付添い、掃除、草引きなど

30分あたり利用料350円（生活保護世帯は200円）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
利用会員数	37名	39名	44名
協力会員数	13名	14名	17名
のべ活動回数	447回	570回	679回
活動時間数	484時間	655時間	855.5時間

8. 小地域福祉委員会活動の推進

近年の福祉課題は複雑なケースが多く、福祉制度だけでは解決できないものが増えてきているため、その解決にあたっては福祉制度を活用しながらも一方では、制度外の柔軟な対応を求められることもあります。住みなれた地域やこれからも住み続けていく町で安心して暮らすためには、地域で助けあい支えあうことが重要であることから、感染症対策を講じながらの福祉活動について相談体制を確保しました。（合計 21 自治会）

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により校区連絡会を開催することができませんでした。

①第 1 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 18 年度から 2 年間）

植田自治会、北稲八間自治会、谷自治会、精華台一丁目自治会、精華台二丁目自治会、精華台四丁目自治会

②第 2 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 20 年度から 2 年間）

菱田自治会、南稲八妻自治会、北ノ堂自治会、光台六丁目自治会

③第 3 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 22 年度から 2 年間）

舟自治会、馬淵自治会、光台五丁目自治会

④第 4 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 24 年度から 2 年間）

滝ノ鼻自治会、菅井自治会、光台八丁目自治会

⑤第 5 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 26 年度から 2 年間）

山田自治会、東畑自治会

⑥第 6 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 28 年度から 2 年間）

桜が丘一丁目自治会、桜が丘四丁目自治会

⑦光台四丁目自治会（令和元年度から実施）

9. 地域福祉センター運営管理支援補助事業（受託事業）

精華町地域福祉センターかしのき苑に来館された方に対し、次の業務等を実施しました。

<業務内容>

- ・利用手続に関する業務
- ・利用に伴う利用者への便宜供与
- ・保守点検関係業務
- ・施設等運営に関し支援補助を要する業務

10. 生活福祉資金貸付事務（受託事業）

離職者・低所得者・高齢者・障がい者世帯等に対し、資金の貸付と民生委員による必要な生活支援を行うことにより、その世帯が自立し、安定した生活を営むことを目的として、低利又は無利子で必要経費を貸し付ける制度であり、京都府社協から委託を受けて実施しました。

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、相談支援事業及び家計相談支援事業を実施する行政機関の相談員などと連携を図り、単に福祉資金の貸付及び償還請求を行うだけにとどまらず、生活困窮者の自立のための支援を心がけました。

また、新型コロナウイルスの影響によって休業や失業された方などを対象として、令和 2 年 3 月 25 日から緊急小口資金等の特例貸付が開始されましたが、令和 4 年 9 月末日をもって終了したため、申請者数などは減少しました。令和 5 年 1 月から特例貸付の償還が始まったため、償還免除にならなかった方からの相談及び償還猶予手続

きなどを行っています。

(1) 生活福祉資金（特例貸付を除く）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
のべ相談者数	431名	287名	374名
のべ申請者数	5名	4名	10名
のべ貸付承認	5名	4名	6名
現借受人数	57名	54名	56名
現借受資金数	87名	82名	84名

(2) 新型コロナウイルス特例貸付

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
のべ相談者数	270名	1,138名	1,131名
①緊急小口資金申請者数	14名	52名	115名
②総合支援資金申請者数	13名	48名	83名
③延長貸付申請者数	-	16名	45名
④再貸付申請者数	-	52名	37名
貸付合計数（①～④）	27件	168件	280件

※③延長貸付は令和3年6月末日をもって終了

※④再貸付は令和3年12月末日をもって終了

※①緊急小口資金及び②総合支援資金の貸付は令和4年9月末日をもって終了

(3) 新型コロナウイルス特例貸付償還猶予

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
①緊急小口償還猶予件数	14件	-	-
②総合支援資金償還猶予件数	14件	-	-
償還猶予合計数	28件	-	-

11. 福祉サービス利用援助事業（受託事業）

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者等に対して、日常的な金銭管理や預貯金通帳等の預かりサービスを行いました。令和元年7月から開始した成年後見支援センター事業との連携が必要であるため、地域福祉課内に「権利擁護・成年後見センター」を設置し、職員体制を強化して一体的に業務を推進しています。

全体の支援回数、支援時間は減少していますが、新型コロナウイルス感染予防のため、利用者が外出を控え出費が減っていると考えられます。外出の減少により利用者の体力の低下、精神的な不安などの課題が継続しています。

今年度はケアマネジャー、地域包括支援センターから新規相談があり訪問相談に時間を要しましたが、本人がサービス利用を望まないため契約には至らなかったケースが目立ちました。今後は、関係機関からの新規相談時や初回訪問時に本人の意思確認を的確に行うことが課題です。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
利用者数	24名	25名	28名
のべ利用回数	351回	406回	393回
活動時間数	459時間	539時間	505時間

12. 成年後見支援センター事業（受託事業）

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方が、成年後見

制度を適切に利用できるよう、制度の利用促進と円滑な制度運用ができる仕組みづくりを進めるために、令和元年7月から中核機関としての機能を担う「成年後見支援センター」を受託運営しています。

主な業務内容は、広報業務、相談業務、利用促進業務、後見人等支援業務です。

①広報業務

- ・パンフレットによる広報
- ・高齢者ふれあいサロンでの啓発
- ・せいか社協だよりへの記事掲載

②業務実績

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
新規相談件数	26件	25件	25件
のべ相談件数	122件	89件	172件
ケース会議	1回	1回	5回
申立支援件数	15件	12件	39件
運営委員会	3回	3回	3回
後見人等支援	2回	2回	1回
市民後見人候補者	8名	8名	-

13. 一人暮らし老人の会「若葉会」への支援（事務局運営）

精華町に住む一人暮らし高齢者が月に1回集い、親睦と交流を深めるとともに、一人暮らし高齢者の福祉向上を目的として「若葉会」が組織化されています。本会では「若葉会」の事務局として、会の運営を支援しました。令和4年度の新規入会は4名（退会4名）でした。活動拠点であるかしのき苑までの移動が困難などの理由により退会する方もおられるため、移動手段の確保が課題となっています。

- ・会員数 9名
- ・活動回数 11回

14. 企業の社会貢献活動支援業務（まちの福祉サポート店事業）

商店や事業所、企業（企業等）と連携を図り、認知症高齢者などの見守りや買い物などをサポートする体制を構築することを目的として、平成25年度からまちの福祉サポート店事業を実施しています。買い物困難者の支援や宅配業者等による見守り・安否確認、従業員に対する認知症サポーター養成講座、募金箱の設置などの取り組みを呼びかけ、登録店（サポート店）には目印として店頭ステッカーと卓上ミニのぼりを掲げていただきました。

令和4年度はサポート店の協力を得て、いのちのリレーまつり、どんちゃん募金、薬局との協働による相談会、企業イベントでの福祉活動啓発などを行いました。また、令和4年度から「暮らしの困りごと相談」を実施しました。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
登録数	169か所	168か所	169か所
暮らしの困りごと相談件数	8件	-	-

15. 地域ひとつなぎ事業（旧：訪問見守りボランティア強化事業）

訪問による高齢者の見守り活動の充実・強化を図ることで、高齢者の孤立・孤独を防ぎ、安心・安全な地域づくりをめざし、京都府社会福祉協議会の助成を受けて実施

しました。

- ・実施団体 13 団体 助成金 310,000 円
- ・活動区分：①戸別訪問 4 団体
 - ②電話による安否確認 0 団体
 - ③その他の見守り活動 0 団体
 - ④複数の活動組合せ 9 団体

16. 絆ネット構築支援事業（受託事業）【重点】

高齢、障がい、児童などの分野にこだわらず、深刻な生活課題をもった人たちが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、従来から取り組んできた小地域福祉委員会活動の充実・強化、まちの福祉サポート店として登録する企業、福祉事業所、当事者支援団体、行政等と連携することにより、制度だけでは解決できない福祉課題・生活課題の問題に対し、地域住民とともに地域のニーズ発見、相談支援のシステム構築を目指しました。

令和 4 年度は社協内部の部署間の情報共有・連携を目指して、地域福祉と介護保険事業所の職員を対象とする研修を実施しました。

- ①絆ネットコーディネーターの配置
 - ・福祉課題の早期解決に向けて常勤コーディネーター1 名を配置。
 - ・のべ相談件数 183 件
- ②包括的相談援助業務
 - ・地域の空き家「どんぐりハウス」を活用した地域拠点づくり活動（10 月終了）
 - ・社協ふくし相談&相続における相談援助業務
- ③ネットワークづくり業務
 - ・専門職研修会 令和 4 年 12 月 17 日実施
- ④社協内部の連携強化
 - ・地域福祉と介護保険事業所の職員を対象とする研修 3 月 13 日実施 11 名出席
 - ・連携会議 実績なし

17. 第 2 層生活支援コーディネーター設置事業（受託事業）

平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業に全面移行したため、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスが求められています。

本会では、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図るために生活支援コーディネーター 1 名を配置しています。

- ①生活支援コーディネーター（第 2 層・南部圏域）の配置
- ②協議体運營業務「B 級助っ人の会」の開催 10 回
- ③助けあいゲームの実施 4 回
- ④地域団体の運営会議等への参加 5 か所
- ⑤体操の居場所の立ち上げ支援（新規 1 か所・廃止 1 か所・合計 29 か所）
- ⑥買い物困難地域における移動販売車（とくし丸）の運行調整
- ⑦地域における生活支援活動の調整（ゴミ出し支援、送迎支援）

18. 居場所づくり支援事業【中止】

少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、公的な

制度だけでは解決できない様々な社会問題が発生しています。生きづらさや暮らしづらさ、社会的孤立を感じている人を支援する取り組みとして、居場所づくり支援事業を実施してきましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しています。

①絆カフェの実施（町社協が実施）

経済的困窮や引きこもり、虐待、権利侵害、不登校、離職、障がい、育児などの理由により社会的孤立を感じている方や要援護高齢者等を対象として、平成27年7月から毎月1回（第3火曜日）デイサービスセンターにおいて絆カフェを実施しています。

毎月テーマを変更し、精華町内に住む多様な特技を持つ方々（講師）にご協力いただきながら運営しています。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
参加者数	中止	中止	中止

②空き家「どんぐりハウス」を活用した多様な居場所づくり（事業所などが実施）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため空き家の貸出を中止しました。

※賃貸借契約の満了に伴い10月9日をもって終了。

19. 社協ふくし&相続相談

高齢者や障がい者、子育て世帯に限らず、現代社会になじめない人や生活困窮などの地域課題が増加する中、できるだけ多くの人たちが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるようなまちづくりを進めるためには、安心して相談できる場所が必要です。

福祉や生活に関する相談にワンストップで対応できるよう、弁護士や司法書士、税理士等の専門家（まちの福祉サポート店）の協力を得ながら毎月2回、福祉と相続に関する無料相談所を開設しました。

- ・地域福祉センターかしのき苑（第2火曜日・第4金曜日）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
相談者数	62名	57名	50名

20. 第5次精華町地域福祉活動計画策定業務〈新規〉

近年、地域における生活課題は多様化し、少子高齢化の進行や生活様式の変化に伴って、地域社会や家庭の課題は大きく変容してきています。本会では「地域で共に助けあい 支えあうまちづくり」を目ざして、小地域福祉委員会活動支援やふれあいサポート事業を始めとする様々な事業・活動を実施しているところですが、誰もがその人らしく自立して生活するには、様々な課題の解決に向けた「地域共生社会」の実現が必要です。平成29年度に策定した第4次精華町地域福祉活動計画も5年が経過しようとしているため、第4次計画を総括し、その中から今後取り組むべき課題を明確化するとともに、第4次計画の基本理念・基本方針を踏襲した上で、中長期的な活動指針を盛り込んだ実施計画が必要であるため、第5次精華町地域福祉活動計画（期間：令和5年度～令和9年度）を策定しました。

(1) 策定委員会（定数15名）

- ・第1回：令和4年10月11日...委員13名出席
- ・第2回：令和4年12月6日...委員11名出席
- ・第3回：令和5年2月14日...委員13名出席
- ・第4回：令和5年3月14日...委員12名出席

(2) 作業部会

- ・第1回：令和4年6月22日

- ・第2回：令和4年7月28日
 - ・第3回：令和4年8月5日
 - ・第4回：令和4年11月4日
- (3) 事務局会議
- ・第1回：令和4年4月7日
 - ・第2回：令和4年10月24日
 - ・第3回：令和4年11月2日
 - ・第4回：令和4年11月17日
 - ・第5回：令和5年2月1日
 - ・第6回：令和5年2月17日
- (4) 住民意向調査（アンケート調査）
- 計画策定にあたり、精華町に住む18歳以上の男女2,000人（無作為抽出）に対してアンケート調査を実施しました。
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収
 - ・回収数：737票（回収率36.9%）

IV ボランティア活動の推進

1. ボランティアセンターの設置・運営

住民の理解と参加のもとに、小地域ネットワークづくりをはじめ、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり実現に向け、住民の連帯意識の高揚とボランティア活動・住民活動の自主的・協働的な推進を目的として、ボランティアセンター運営委員会（定数10名）を設置・運営しました。

＜ボランティアセンター運営委員会＞

- ・第1回：6月3日…委員9名出席
- ・第2回：12月7日…委員8名出席
- ・第3回：3月10日…委員8名出席

＜広報活動＞

- ・せいか社協だより
- ・社協ホームページ
- ・高の原サンプラザすずらん館にチラシ配架

＜ボランティア養成講座＞

- ・手話編 9/14・9/21・9/28・10/5・10/19 全5回（のべ33名参加）

2. ボランティアグループ助成事業

精華町における地域福祉の向上を目ざし、ボランティアセンターに登録しているボランティアグループに対して、自主的で継続的なボランティア活動を促進していくことを目的に、活動助成を行いました。

○精華町ボランティアグループ助成

- ・助成団体：18団体
- ・助成総額：254,500円

3. ボランティア登録・需給調整等

＜登録＞

57団体454名のボランティア登録を受付しました。うち、380名に対してボラ

ンティア保険料（1人100円）を補助しました。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
登録者数	454名	552名	586名

<相談援助>

ボランティア活動に参加したい方や、ボランティアによる支援を求めている方からの相談を受けました。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
相談者数	114名	154名	195名

<需給調整>

町内の小中高等学校の福祉体験学習として、手話などのボランティアグループを社会人講師として派遣調整しました。

<活動支援・情報提供>

財団法人等が実施する助成事業を情報提供しました。また、京都府社会福祉協議会が実施するボランティアバンク補助金等の情報を提供し、申請にあたっての手続きを支援しました。

V 高齢者・障がい者・介護者支援事業

1. 包括的支援事業（受託事業）

住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進するために、高齢者に関する総合的な相談窓口として対応しました。主な業務は「介護予防ケアマネジメント業務」「総合相談・権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント業務」となっています。

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

新型コロナウイルス感染症の影響が3年に及び、ワクチン接種や感染予防が適切に実施されることにより、サービス利用を自粛される利用者が減ったことが年間265件（介護予防給付、介護予防ケアマネジメント合計）の増加につながっていると考えます。しかし、地域活動を自粛している団体もあるため、新しい居場所などが増えず、高齢者の外出機会は減少しているといえます。

また、総合事業サービスの慢性的な不足の課題は継続しています。通所型サービスC（短期集中型通所サービス）の利用によって運動機能向上の効果があつた利用者が、対象サービス卒業後に地域活動につながることを目標のひとつとしていますが、運動の場所が少ないこと、また送迎がないため利用できないことなどから、再び閉じこもり傾向となることが懸念されます。

(2) 総合相談・権利擁護業務

総合相談については件数が増加しています。特に、高齢者虐待の相談件数、困難事例・ケアマネジャーの支援に関する相談件数及び実人数が増加しています。高齢者虐待については、警察からの通報が多く、特に元気高齢者における家庭内でのトラブルからの相談が多くみられます。

令和4年度は、総合相談から生活課題の抽出・分析を行いました。地域包括支援センターへの個別相談の中からの地域課題の把握（延べ78名）では、「買い物や通院等の移動が困難」が一番多く、次に「要支援認定を受けたが訪問介護サービスが利用できない（買物・掃除・ゴミ出し）」「要支援認定を受けたがリハビリをする場所がない」「介護保険以外で運動できる場所がない」などの課題が多くみられました。こ

の分析結果などは、生活支援コーディネーターと情報共有しています。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

介護支援専門員からの個別相談に関しては、必要に応じて同行訪問や地域ケア会議、ケース会議を開催しました。昨年度に引き続き、要支援者・事業対象者の自立支援を目ざした自立支援型地域ケア会議を開催しました。

精華町介護支援専門員等連絡協議会では、家族造形法についての勉強会を行いました。認知症初期集中支援チーム員会議では、医師・薬剤師・作業療法士等との多職種との連携を図りました。

<主な業務実績>

事業名		利用者数	のべ回数	前年度実績
①	介護予防ケアマネジメント業務	50名	454回	41名 / 344回
②	介護予防給付管理業務	145名	1,318回	136名 / 1,163回
③	総合相談支援業務	524名	1,699回	344名 / 1,260回
④	権利擁護相談業務	3名	5回	0名 / 0回
⑤	高齢者虐待			
	ア. 虐待相談	30名	160回	9名 / 57回
	イ. 虐待対応ケース会議	16名	29回	8名 / 8回
⑥	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
	ア. 困難事例（相談・ケース会議）	44名	116回	12名 / 128回
	イ. 地域ケア会議	1名	1回	2名 / 2回

2. 在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業（受託事業）

在宅高齢者等の介護をしている方を対象に、身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的として、介護に関する相談会や交流会を開催しました。

感染症対策のため外出及び飲食は控え、短時間で少人数での参加ができるよう分散開催にしました。

・第1回：10月25日・26日

肩こり・腰痛改善マッサージ体験、介護相談…11名参加

・第2回：12月20日・21日

寄せ植え体験、介護相談…15名参加

3. 外出支援サービス事業（受託事業）

一人での外出が困難な高齢者等に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。

令和4年度は25名の新規利用申請があり、利用実績は年々増加しています。また、運転に協力していただく協力会員は新たに4名増えたため、安定的に実施することができています。

4. 障害児者移送サービス事業（受託事業）

障がいのため公共交通機関を利用することが困難な方や、一人での外出が困難な方に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。

5. 紙おむつ等給付事業（受託事業）

在宅寝たきり高齢者等に対して、高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的として、毎月1回1種類の紙おむつ等（平版レギュラーサイズ、平版スーパーサイズ、尿取りパッド、尿取りパッド夜用、テープ止めタイプ、リハビリパンツ）を利用者宅へ戸別配達しました。

これまでは給付枚数の指定があったため、紙おむつの梱包袋を開封することで枚数を合わせていましたが、令和4年度から梱包袋単位の給付に変更したことで、衛生面の課題は解消されました。なお、毎月1回配達していた紙おむつを隔月配達に変更したことで、のべ利用回数（配達回数）は前年度から大きく減少しています。

6. 配食サービス事業（受託事業）

高齢者の健康増進を図ることを目的として、買い物や食事づくりが困難な在宅の高齢者に対し、在宅高齢者等配食サービス事業を実施しました。栄養のバランスのとれた食事を調理し、訪問により利用者に昼食の配達を行うとともに、配食時に当該利用者の安否の確認を行いました。

のべ利用回数は前年度と比較して約6%減少しました。

週1回のボランティアによる「ふれあい型配食サービス」は、利用者数が多いものの、調理・配達各ボランティアが減少しており課題となっています。

7. テレフォンサービス事業

町内在住の一人暮らし高齢者（希望者）の不安解消と安否確認を目的として、ボランティアの協力により、電話での話し相手や相談援助活動を行いました。

令和4年度は、傾聴ボランティア・配食サービス配達ボランティアとともに、テレフォンボランティアスキルアップ研修を開催しました。

8. 日常生活用具等貸出事業

公的な制度を利用できない方で、かつ、車いすなどが一時的に必要となった方を対象として、家族等の負担の軽減を図ることを目的として車いすなどを貸し出しました。

また、町内小中学校が実施する福祉体験学習などにも車いすを貸し出しました。

新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことにより、レクリエーション機器の貸し出しが増加しています。感染症対策として消毒作業を行いました。

9. 介護保険要介護認定調査（受託事業）

精華町以外の保険者（市区町村）から依頼を受けて、精華町内に在住（入院）する要介護者等の介護保険要介護認定にかかる訪問調査を実施しました。

【高齢者・障がい者・介護者支援事業利用実績】

	事業名	利用者数	のべ利用回数	前年度実績
1	総合相談（再掲）	524名	1,699回	344名／1,260回
2	在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業	22名	26回	17名／21回
3	外出支援サービス事業	31名	297回	23名／234回
4	障害児者移送サービス事業	1名	3回	1名／8回
5	紙おむつ等給付事業	101名	447回	114名／949回
6	配食サービス事業	73名	5,647回	78名／6,023回
7	テレフォンサービス事業	19名	281回	21名／329回
8	日常生活用具等貸出事業	62名	80回	42名／54回
9	介護保険要介護認定訪問調査	9名	9回	7名／7回

※5. 紙おむつ等給付事業は令和3年度まで毎月配達していましたが、令和4年度から隔月配達に変更したため、のべ利用回数が大きく減少しています。

VII 児童・子育てを対象とした事業

1. 夏休み地域児童福祉活動助成事業

精華町内の小学生を対象に、社会福祉への理解と関心を高めるため、夏休み期間中の体験・交流活動等を行う自治会に対して、活動費の一部助成を行い、自主的で継続的な地域福祉・児童福祉活動を促進しました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和4年度についても実施期間を延長（拡大）しました。（28自治会・264,500円）

2. 育児サロンへの支援

町内で自主的に活動している育児サロン（サークル）に対して、福祉行事保険加入のあっせんや、子育て支援及び助成金に関する情報提供等の側面的支援を行いました。

また、育児サロン代表者による会議の運営をサポートしました。

3. 福祉体験等学習への協力

町内の小・中学校が、福祉体験学習を行うにあたり、ボランティアグループ等の社会人講師派遣の調整業務や助成金の交付を行いました。（新型コロナウイルス感染拡大により一部中止あり）

4. ファミリーサポート事業（受託事業）

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）とが会員となり、センターが仲介してお互いの信頼関係のもとに助け合いを行う子育て支援組織「精華町ファミリー・サポート・センター」を受託運営しました。運営にあたっては、常勤のアドバイザーを配置し、相互援助活動の需給調整を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、過去2年間は援助会員養成講座を中止しましたが、令和4年度は3年ぶりに講座を開催し、新たに4名の援助会員登録につながりました。

最近では、妊婦検診や保育園入園に伴い、送迎を含む依頼会員の登録が増えています。習い事の送迎希望も増えているため、車を利用した活動が可能で、かつ遅い時間まで預かりのできる援助会員が必要となっています。また、小学校区範囲での活動が中心となっているため、特に依頼会員の登録が増えている川西・精北小学校区の援助会員不足が課題となっています。

<主な活動内容>

保育所終了後の迎え、保育所終了後の預かり、保護者の用事の時の預かり
1時間あたり利用料700円（土日祝は800円）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
依頼会員数	126名	115名	103名
援助会員数	40名	38名	37名
両方会員数	4名	4名	4名
のべ活動回数	512回	294回	288回
活動時間数	853時間	435.5時間	476時間

5. 産前産後ヘルパー派遣事業（受託事業）〈新規〉

家事・育児等に対して不安・負担を抱えながら子育て等を行う家庭が増加しており、子どもの養育だけでなく保護者自身が支援を必要とする家庭が増加しています。

こうした需要に対応するため、有資格者であるホームヘルパーが、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた妊産婦がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行うことにより家庭や養育環境を整え、虐待のリスク等の高まりを未然に防ぐとともに、子どもの生活の確立を目ざし、安心して出産、子育てができる支援体制を確保することを目的として令和4年12月から事業を開始しました。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実利用者数	2名	-	-
のべ活動回数	10回	-	-
活動時間数	20時間	-	-

VII 介護保険事業・障害者居宅介護事業等

1. 指定居宅介護支援事業

要介護者や家族等の意向を聞くなど相談に応じ、居宅サービスを適切に利用できるよう居宅サービス計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう事業者及び介護保険施設等との連絡調整を行いました。サービス導入後は、利用者宅を定期的に訪問し、利用者等の意向を踏まえた上で、介護保険サービスや制度外サービスを多機能にマネジメントし、利用者が安心して在宅生活を送ることができるよう支援しました。

令和4年度は、介護支援専門員が定着したことにより、のべ利用者数は前年度から約10%増加しました。今年度も担当する利用者のケアプランを用いて定期的にケアプラン点検及び事例検討を行う機会がもてませんでした。次年度は第三者評価受診や特定事業所加算の取得を視野に入れ、ケアプラン点検及び事例検討を行う機会を定期的に確保していく必要があります。

また、平成29年度から事業所として介護相談業務を実施していますが、相談件数は昨年度から5件減少し、年間5件という結果でした。個別支援から地域支援につなぐ視点を意識して、要介護状態となられた利用者が住み慣れた自宅や地域でその人らしい生き方や社会参加ができるように、出張講座などの地域公益活動を通じて地域住民の方と顔が見える関係づくりを積極的に行っていく必要があります。

2. 指定訪問介護事業

要介護認定を受けている方を対象として、可能な限り在宅において利用者の有する能力に応じて自立したその人らしい生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行いました。活動時は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク、フェイスシールド、ゴム手袋、予防着を着用し、発熱症状のある方を介護する際は、さらに防護服を着用するなどの感染症対策を徹底しました。

令和4年度は、1か月あたりの目標活動回数を月750回に設定しましたが、実績としては月平均703回で目標を達成することができませんでした。入院中の利用者が退院することを想定して利用者枠を確保していましたが、今後は、2か月以上利用のない方は利用者枠の確保について検討し、新規の利用者を受け入れる必要があると思われます。

令和4年度は3名の非常勤介護職員が定年退職を迎え、慢性的な介護職員不足に陥っていますが、年度末には2名の介護職員が介護福祉士資格を取得したため、今後は介護職員初任者研修修了者などの未経験者も幅広く募集していきます。

3. 指定介護予防訪問介護相当サービス（訪問介護と一体的に実施）

訪問介護と一体的に実施しているため「2. 指定訪問介護事業」のとおり。

4. 指定通常規模型通所介護事業

要介護認定を受けている方を対象に、週6日デイサービスセンターにおいて、レクリエーションや入浴・機能訓練・食事の提供及び介助を行いました。

令和3年度に介護職員初任者研修を開催し、介護職員を5名採用したことで課題であった職員不足が解消されました。これに伴い、30名に引き下げていた利用者定員を7月から35名に戻し、同時に休業していた祝日の営業も再開したことで利用者数は少しずつ増加しています。

のべ利用者数については、6月までの祝日休業に加えて、新型コロナウイルスの陽性者発生により計5日休業したことなどが影響し、昨年度実績を下回る結果となりました。

利用者の重度化により排泄介助や入浴介助にかかる職員の負担については、介護用リフト等の機器の導入により利用者・介護者双方の身体への負担は軽減されています。

令和4年度から課内で委員会を立ち上げ、資質向上を図るため定期的に委員会を開催し、事例検討会等を行いました。また、課内全職員を対象に年3回研修を実施しました。今後も職員研修の実施等により職員個々のスキルを上げ、介護用機器等を適切に使用することでサービスの質の向上を目指します。

また、業績回復に向けて居宅介護支援事業所へ空き状況を知らせ、地域のサロンに出向き事業説明を行うなどの取り組みを行っていきます

※利用者及び職員が新型コロナウイルス陽性となったため、8月20日～21日、8月30日～31日、12月21日は事業を休止しました。

5. 指定認知症対応型通所介護等事業

要介護（支援）認定を受けている認知症状のある方を対象に、週6日デイサービスセンターにおいてサービス提供し、入浴・食事の提供及び介助や回想法・音楽療法・認知症予防ゲーム（スリーA）などを積極的に取り入れ、認知症進行予防の機能訓練や意欲向上を目指しました。

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域でのイベントへの参加や、ボランティアとの交流などは中止となりました。デイサービスセンター内での集団感染（クラスター）発生を防止するために、通常規模型通所介護と同様、各種の感染症対策を実施しました。

年間平均稼働率は56.9%（令和3年度は73.04%）で前年度と比較すると16.35%の減少でした。利用者の入所等や新型コロナウイルス陽性者発生により計5日間休業したことで、目標の75%には達しませんでした。各関係機関との連携をより密にし、稼働率の上昇を目指し積極的な事業啓発を行っていきます。

レクリエーションを通して3Aゲームやゲーム感覚で行える脳トレーニングを取り入れ、利用者の心身機能に応じた支援を心がけました。ご本人やご家族から利用回数の増加希望や、ケアマネジャーからは個別支援ができているとの評価もいただきました。

個別ケアが必要とされる利用者が増加しており、職員のスキルアップを目指して、

認知症状について引き続き学んでいく必要があると考えます。

※利用者及び職員が新型コロナウイルス陽性となったため、8月20日～21日、8月30日～31日、12月21日は事業を休止しました。

6. 指定介護予防通所介護相当サービス（通常規模型通所介護と一体的に実施）

通常規模型通所介護と一体的に実施しているため「4. 指定通常規模型通所介護事業」のとおり。

7. 指定障害者居宅介護事業・重度訪問介護事業

支援の必要な障がい者に対して、可能な限り在宅で日常生活を営むことができるように、利用者の日常生活全般の状況及び本人や家族の希望を踏まえた「居宅介護計画」「重度訪問介護計画」を作成し、本人や家族の同意を得て居宅介護・重度訪問介護サービスを提供しました。

障がいの種類も様々であるため、利用者にあった支援や対応方法の知識を高め、引き続きサービス提供していきます。

令和4年度は利用者が1名減少しましたが、のべ利用者数は10%程度増加しました。

8. おたっしや倶楽部（通所型サービスA）

要支援者等の社会的孤立感の解消及び自立生活の助長や心身機能の維持を図ることを目的として、週2回（水・金）、デイサービスセンターにおいて機能訓練や趣味活動を行い、高齢者がいつまでも元気で過ごすための支援を行いました。

前年度と比較し、実人数・のべ利用者数が増加しました。（年平均稼働率55.82%から78.55%）

前年度から実施している運動プログラムも利用者に定着しています。また、年2回体力測定を実施することで、身体機能を数値として確認することができると好評を得ています。昨年度実施することが困難であった外出レクリエーションも1月に実施することができました。利用者数が増加することで利用者同士の交流も盛んとなり、孤立感の解消につながっていると思われまます。

【介護保険事業・障害者居宅介護事業利用実績】

事業名		令和4年度 実利用／のべ利用	令和3年度 実利用／のべ利用	令和2年度 実利用／のべ利用
1	居宅介護支援	168名／1,556回	155名／1,417回	130名／1,420回
2	訪問介護	79名／8,438回	82名／8,684回	68名／8,749回
	自費サービス	14名／85回	9名／99回	7名／81回
3	予防訪問介護相当	5名／511回	16名／726回	15名／560回
4	通常規模型通所介護	87名／6,980回	81名／7,280回	95名／8,596回
5	認知症型通所介護等	33名／2,068回	29名／2,647回	38名／2,322回
6	予防通所介護相当	5名／276回	7名／356回	13名／589回
7	障害者居宅介護	12名／901回	13名／824回	10名／720回
	障害者重度訪問介護	1名／24回	1名／24回	1名／25回
8	おたっしや倶楽部	29名／1,190回	25名／829回	23名／638回

注) 精華町社協では基本的に「障がい者」という表記を用いていますが、法律名または規則名の場合は原文通り「障害者」と表記しています。